

発議第 14 号

防災対策の充実を求める意見書の提出について

防災対策の充実を求める意見書を次のとおり提出しようとする。

令和元年9月30日提出

提出者 伊賀市議会議員

北森 徹

市川 岳人

嶋岡 壯吉

生中 正嗣

近森 正利

北出 忠良

記

防災対策の充実を求める意見書

「南海トラフ巨大地震の被害想定（第二次報告）（2013）」にもあるように、東海地方が大きく被災した場合、三重県内の避難者数は、地震発生翌日で約35～56万人にのぼり、一か月後においても約10～20万人が避難所生活をつづけることになると推計されています。東日本大震災（2011年）、西日本豪雨（2018年）等これまでの災害で、多くの学校が避難所となったように、県内でも9割以上の公立学校が避難所指定を受けており、有事の際には地域の避難所となることが予想されます。

また、耐震・耐火性などの安全対策、避難者の生活を支えるトイレや発電設備、飲料水の確保等が求められ続けていますが、防災関係施設・設備の設置率は、屋内運動場多目的トイレ15.5～61.1%（三重県28.4%）、自家発電設備等9.3～90.7%（同71.5%）、貯水槽・プールの浄水装置等16.4～98.7%（同69.2%）（避難所となる公立学校施設の防災機能に関する調査（2017））など、まだまだ都道府県によってばらつきがあり、三重県においては、十分であるとは言えません。また、非構造部材の耐震化対策のうち、学校施設の屋内運動場等の天井等の落下防止対策は、2019年4月現在、公立小中学校11棟、県立学校39棟（令和2年度国への提言・提案）で未完です。過去の災害に学び、最善の備えを整えていくという考えのもと、防災に関わる施策がさらに充実されることを強く望むところです。

以上のような理由から、子どもたちの安心・安全を確保するため、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実をはかるよう採択いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年9月30日

三重県伊賀市議会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

文部科学大臣

内閣府特命担当大臣（防災） 宛